

株式会社テクニカルリンクスデザイン 行動計画書

社員がいきいきと働き続けることができるよう、以下のような対策を行う。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

2. 内容【行動計画策定指針事項(1)ア】

目標1：妊娠中や出産後（復帰後）の女性社員が働きやすい職場になるよう
相談体制を整える。

(対策) 令和3年4月～ 各種制度の周知や情報提供できる相談体制を整える
令和4年4月～ 相談体制について社内周知を行う

内容【行動計画策定指針事項(2)ア】

目標2：残業時間削減のための措置の実施

(対策) 令和3年4月～ 定時の日を設ける。
毎週金曜日を定時日とし、メリハリある働き方を推進する。
また、勤怠システムにより上司がメンバーの退勤時間の承認を行い
上司は、メンバーの残業時間管理を毎日行う。
令和4年4月～ 残業削減について意見交換をし、改善活動を行う。

内容【行動計画策定指針事項(2)イ】

目標3：年次有給休暇取得の促進

(対策) 令和3年4月～ 年休取得率を上げる。
「年間年休取得日数12日以上」を目標とし、
年休取得計画を作成し、毎月計画未達者のフォローを行う。
令和4年4月～ 前年取組みについて進捗を把握し、問題点があれば改善活動を行う。